

もいかわ通信

平成30年度 第122号
6月4日 発行
岩手河川国道事務所 盛岡出張所
〒020-0862
盛岡市東仙北一丁目11-11
TEL 019-636-0444

バーベキューはルールを守って楽しもう!

暖かい日が多くなり、晴れた日にはバーベキューを楽しむ方もいますよね♪盛岡出張所管内の河川敷でも休日にバーベキューを楽しむ方がチラホラ。

でも、残念なことに楽しんだ後のゴミを片付けずにそのままにして帰ってしまう方がいるんです…。自分の家だったらそんなことはしないはず。『自分のゴミは自分で持ち帰る』きれいな環境を維持するためにもマナーを守った利用をお願いします。

①ゴミは必ず持ち帰り、自分で処理しましょう

「来た時よりも美しく」。帰る途中にある集積場所に捨てる行為もやめましょう。

②直火で調理するのはやめましょう

知らない間に周辺の草が燃えてしまうケースもあります。

③周辺道路や堤防への違法駐車・乗り入れはやめましょう

堤防の上の通路は、県道や市町村道となっている一部を除いては、河川を管理するための車両の通行、警察や消防車両が不測の事態の際に使用するものです。そういった車両の邪魔になる行為はやめましょう。

④迷惑行為（大声・花火など）はやめましょう

『大騒ぎしたために警察へ通報がいった』『打ち上げ花火が近くの家に入ってしまった』など、色んな迷惑行為がおこりやすいのが6・7・8月の時期です。

⑤【お天気チェック】を心掛けましょう

近年、局地的な豪雨が多発し、急激な水位上昇による事故が増えています。河川の水位や降雨状況のこまめな確認を心掛け、安全に利用しましょう。

※パソコンやスマートフォンで河川の情報を確認できます。今すぐ「川の防災情報」で検索!

河川敷はみんなの憩いの場だよ!きれいに使っておくれよ~☆



重要水防箇所での合同巡視を実施

大雨や台風などで洪水が起こりやすい7月から9月の時期を『出水期』といいます。この時期を前に盛岡出張所では、5月31日(木)に国・県・水防管理団体(市町村)等の関係機関と合同で『重要水防箇所(水防上、特に注意が必要な箇所)』の巡視を行いました。

洪水時には、関係機関の密な連携が必要不可欠です。今回の合同巡視では、約80名が参加し、水防に必要な情報交換も行われ、今後の出水に備えることができました。

